

オガサワラオオコウモリとの共生に係る地域課題ワーキンググループ の検討状況（中間報告）

1. 本 WG の目的

平成 8 年、父島の農園で 28 頭のオガサワラオオコウモリがマンゴーを栽培しているハウスのネットに絡まり、計 2 頭が死亡する事故が発生した。本件の特徴は、「天然記念物であるオガサワラオオコウモリの保護」と「農業者の立場からの産業被害」という 2 つの側面を併せ持つことであった。これを契機に、「オガサワラオオコウモリ対策会議」が組織され、共生のための議論が開始された（平成 11 年 3 月「天然記念物緊急調査（オガサワラオオコウモリ）報告書」、小笠原村教育委員会）。

平成 22 年には、種の保存法に基づく国の法定計画として保護増殖事業計画が策定された。同計画は、オオコウモリの自然状態での安定的な存続を目的としたものであり、共生を含む対策の全体像が整理されている。同計画策定以降、行政機関、関係団体による連絡会議が開催されてきたが、課題の情報共有に留まり、具体的に事業ベースへの着地を目指した会議ではなかった。そんな中、平成 25 年度第 2 回の地域連絡会議において、食害対策など人間生活との軋轢解消とオオコウモリの保護の両立が強く求められた。

そこで、平成 26 年度、人とオオコウモリが共生するための軋轢の解消を目的に、具体的な課題の解決を目指す本地域課題 WG を立ち上げた。

2. 本 WG での検討内容

- ・オオコウモリに関係する課題の全てを扱うのではなく、軋轢を解消することにテーマを絞る。
- ・具体的には、①軋轢解消のための課題の特定、②軋轢解消のための目標の設定、③課題解決のための対策内容の検討と役割分担とする。
- ・本 WG で議論した内容は、地域連絡会議において報告し、必要に応じて科学委員会の助言を受け、「オガサワラオオコウモリの地域課題と対応方針」として、取りまとめる。また、本対応方針は、保護増殖事業計画と整合を図りつつ、必要に応じて生態系保全アクションプランに反映させる。

3. 本 WG の検討体制

名 称	オガサワラオオコウモリとの共生に係る地域課題 WG
管理機関	環境省、林野庁、東京都、小笠原村
メンバー	地域連絡会議：東京島しょ農協父島支店、小笠原自然文化研究所、小笠原村観光協会、小笠原村商工会、小笠原野生生物研究会 その他関係団体：みのり会

4. 検討スケジュール

	開催時期	検討内容
H26 第 1 回	平成 26 年 10 月 24 日	4. に検討概要
H27 第 1 回 (兼現地視察) ※雨天延期	平成 27 年 11 月 5 日	・ 軋轢解消のための目標設定の検討 ・ 議論すべき重点課題の抽出
地域連絡会議	平成 27 年 12 月	・ H27 第 1 回検討結果の中間報告
H27 第 2 回 (兼現地視察)	平成 27 年 12-1 月頃	・ 軋轢解消のための目標設定の検討 ・ 外来植物駆除・餌資源植生創出の進め方の検討
H27 第 3 回以降	平成 28 年 3 月～	「オガサワラオオコウモリの地域課題と対応方針」を検討し、平成 28 年度中にとりまとめる。

5. 平成 27 年度第 1 回 WG の検討要旨

- ・ 前回 WG での指摘により、ステークホルダーである農業者（みのり会）に参画を依頼。
- ・ 「共生」に係る共通の目標を設定するため、「軋轢解消の課題」について共通認識を持つための課題整理と、「目標設定」について検討を行った。

<軋轢の解消に向けた課題整理>

- ・ 原生林が昔より減っており、コウモリが絶滅してもよいと考える農業者もいる中で、許容可能なコウモリ頭数が知りたい。軋轢の解消を議論する前提として、適正個体数について専門家の客観的情報・評価・助言を得る必要がある。本 WG での検討結果として、これらの意見を、地域連絡会議や科学委員会に報告すべき。

<目標設定について>

- ・ 農業者は、収穫物を一つも食べられたくないのが本音だが、共生するためにはある程度の犠牲を受け入れなければならないのか。栽培する作物すべてをネットで囲うことは非現実的であり、「共生」の形が見えない。
- ・ 地域社会が許容できる数、生物学的に必要な数＝絶滅を防ぐために必要な数、自然再生上必要な数＝生態系における機能発揮に必要な数と、区分して捉えたほうが良い。父島の作物被害と軋轢発生は、すでに現時点の生息数が、地域社会が許容できる数を超えていることを示している。
- ・ 本 WG では、絶滅を回避するための必要頭数と地域社会の許容量の差を埋めるための施策を検討する。地域が許容できる量は施策によって短期的に上下し得るので、これを上げる努力をする。

<コウモリ防除ネットについて>

- ・村の事業が非常に重要。現状、コウモリと共生していくためには物理的な遮断しか方法がないので、食害を防ぎたいものは全て囲う方向で技術開発を行うしかない。事業で、農業者の意見を吸い上げる場を設定するなどして、防除ネットの技術改良を継続すべき。また、進捗は、他の取組とも深く関わる話であり、本 WG でも共有する。
- ・年度内に文化庁事業の枠組みの中で農業者との直接対話の機会を設け、仮定でも、防除ネットの敷設可能範囲を試算してほしい。

<外来植物駆除の進め方・代替餌資源植生の検討>

- ・外来植物排除の影響で餌資源が失われ、農作物の食害を加速させる可能性も考えられるが、国有林の保護地域の外来樹木駆除において、コウモリに配慮した事業の進め方を検討していただく。また、検討に際し、哺乳類の専門家の意見を加えられないか検討していただく。
- ・外来植物駆除のスピード、スケールについて本 WG で共有する必要がある。
- ・外来植物の駆除や、農作物を囲うことで奪った餌資源だけでも補完する方法を考えるべき。ただし、人工餌場を作るかどうかの是非は科学者に諮り、短期的、中長期的なビジョンに基づいた計画に沿って進めるべき。実施する際の条件等についても科学者にうかがい、責任をもって判断いただきたい。以上のことも、コウモリの保護増殖事業検討会が作られて議論されるべき。
- ・公共用地の活用や、伐採時の配慮については、議論すべきとの意見がだされたが、コウモリが引き起こす別の問題や、日常の村民生活とも関連するので、今回の WG でどのような対応ができるかまでは結論はだせなかった。まずは関連する情報を整理する。

<その他（地域連絡会議実務者会合での意見）>

- ・適正個体数に関する科学的見地からの議論を行った上で、余剰頭数の扱いについても科学者間で検討を開始していただきたい。例えば、無人島にねぐらを移動させて、安定的な個体群を維持することや、動物園に引き取ってもらう等の対応などが考えられる。
- ・科学委員会で結論をいただけない論点については、今後の議論の受け皿について助言していただきたい。

6. 今後の進め方について（案）

検討項目	検討内容	検討の場
軋轢解消に向けた目標設定	・生物学的に必要な個体数と地域が許容できる数は異なるため、本 WG では、地域の許容量を上げるための施策を検討する。	本 WG
	・生物学的な観点からの適正個体数を議論する。	調整中
食害防除対策	・文化庁事業の枠組みの中で農業者との直接対話の機会を設ける。 ・島内で、どのぐらい囲うことができるのか、またそのために必要な予算を試算する。	天然記念物食害対策事業内
外来植物駆除・餌資源植生創出の進め方	・コウモリに配慮した外来植物駆除を検討する。	林野庁等
	・餌資源植生を創出することの是非について、検討する。	調整中
	・公共用地の活用や、伐採時の配慮については、まずは情報整理を行い、共有する。 ・誰がどこに植栽するかを検討を行う。	本 WG